

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 名港海運株式会社

【英訳名】 MEIKO TRANS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 利雄

【本店の所在の場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 史典

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 史典

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
名港海運株式会社 東京支店  
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
ダイヤ八重洲口ビル5階)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額300,279,290円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の会社法改正により、非業務執行取締役および監査役との責任限定契約締結が可能となりました。これに伴い、第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）について、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役21名選任の件

取締役として、高橋治朗、藤森利雄、伊藤清、立松康芳、熊澤幹男、伊藤一功、小林史典、飯田輝智、柘植要、高橋広、近藤久忠、赤羽昇、清水順三、蟹井修、野々部洋史、掛橋英一郎、大山信二、山路昌弘、鈴木浩文、平松保長および山口淳を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、村橋秀樹および末安堅二を選任するものであります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

平成26年9月29日に逝去されました故常務取締役 松井 滋氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,339	629	0	(注) 1	可決 (97.58)
第2号議案 定款一部変更の件	25,912	56	0	(注) 2	可決 (99.78)
第3号議案 取締役21名選任の件					
高橋治朗	25,891	77	0	(注) 3	可決 (99.70)
藤森利雄	25,895	73	0		可決 (99.72)
伊藤清	25,895	73	0		可決 (99.72)
立松康芳	25,895	73	0		可決 (99.72)
熊澤幹男	25,895	73	0		可決 (99.72)
伊藤一功	25,896	72	0		可決 (99.72)
小林史典	25,896	72	0		可決 (99.72)
飯田輝智	25,896	72	0		可決 (99.72)
柘植要	25,896	72	0		可決 (99.72)
高橋広	25,896	72	0		可決 (99.72)
近藤久忠	25,895	73	0		可決 (99.72)
赤羽昇	24,890	78	1,000		可決 (99.69)
清水順三	24,892	76	1,000		可決 (99.70)
蟹井修	25,896	72	0		可決 (99.72)
野々部洋史	25,896	72	0		可決 (99.72)
掛橋英一郎	25,896	72	0		可決 (99.72)
大山信二	25,895	73	0		可決 (99.72)
山路昌弘	25,896	72	0	可決 (99.72)	
鈴木浩文	25,896	72	0	可決 (99.72)	
平松保長	25,896	72	0	可決 (99.72)	
山口淳	25,896	72	0	可決 (99.72)	
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
村橋秀樹	25,925	43	0	(注) 3	可決 (99.83)
未安堅二	24,923	1,045	0		可決 (95.98)
第5号議案 退任取締役に対し 弔慰金贈呈の件	24,886	82	1,000	(注) 1	可決 (99.67)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。